

議員提出議案第1号

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方への接種費用を
助成する制度の創設を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和2年3月23日

中野区議会議長 高橋 かずちか 殿

提出者	中野区議会議員	酒井	たくや
		木村	広一
		ひやま	隆
		白井	ひでふみ
		大内	しんご
		伊藤	正信
		長沢	和彦

骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方への接種費用を助成する制度の創設を求める意見書

小児がんなどの治療で、骨髄移植や免疫抑制の治療を受けたことにより、これまで受けた予防接種ワクチンの効果がなくなり、もう一度予防接種をやり直さなくてはならない方がいます。こうした場合、現行の予防接種法では、再接種は定期予防接種の扱いとならず、任意予防接種として、全額自己負担となってしまいます。

再接種の費用は医療機関や種類により異なりますが、1回6千円から1万2千円程度し、複数回接種が必要なものもあり、全部で30万円程度かかるとも言われています。区市町村によっては再接種の助成制度を設けているところがありますが、厚生労働省の調査によると、平成30年7月時点でその数は全区市町村のわずか5%程度にとどまっております。

骨髄移植などで免疫をなくした方は、すでに全員が闘病によって肉体的にも経済的にも大きな負荷がかかっています。再接種に過度な負担がかかる現状では、助成制度がないことで再接種を諦めてしまう方が出かねません。

予防接種は、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの方が接種を受けることにより、感染症の蔓延を防止する集団免疫という社会的な意義も持っています。

接種が必要な方が居住地にかかわらず、過度な負担なく確実に接種できるようにすることが国の責務であると考えます。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を速やかに実施するよう要請します。

記

- 1 骨髄移植等により予防接種ワクチンの効果がなくなった方が再接種する費用を助成する制度を創設すること。
- 2 再接種によって副反応等の健康被害が発生した際に定期接種と同等の補償を受けられるよう制度を整えること。
- 3 長期療養特例制度の措置に倣い、国が定期接種の対象者を拡大することで、再接種の定期接種化に向けた必要な法整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

中野区議会議長名